

み 議会だより

みなみちた



平成30年8月1日発行

第164号



6月定例議会の審査結果、
行政視察受け入れ……2～3
委員会スポット……4～5
一般質問（6名が登壇）……6～11
一般質問その後どうなった？……12

平成30年6月30日に、
南知多町と下諏訪町が
姉妹都市提携を締結し
ました。

6月定例会

6月定例議会は6月12日から11日間の会期で開催し、「南知多町税条例の一部を改正する条例について」始め議案24件を審議しました。

初日は、「専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例等の一部を改正する条例について）」始め19議案を承認・可決・同意。二日目は、一般質問に6議員が登壇。

最終日は5議案を採決し、6月22日に閉会しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

《6月12日採決》

件名		結果	石黒 充明	榎戸 陵友	松本 保	吉原 一治	服部 光男	石垣 菊蔵	内田 保	小嶋 完作	片山 陽市	鈴木 浩二	山本 優作
議案	専決処分の承認を求めることについて （南知多町税条例等の一部を改正する 条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町都市計画税条例の一部を改 正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町国民健康保険税条例の一部 を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新たに土地が生じたことの確認につい て（大字篠島）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公有水面の埋立てに伴う字の区域の変 更について（大字篠島）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任同 意について 3件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員に占める認定農業者等 又はこれらに準ずる者の割合を4分の 1以上とすることの同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命同意について 7件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について （日間賀島渡船施設整備工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

件 名		結 果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
議案	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度南知多町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長(藤井満久)は採決に加わらない。



日間賀島 島内案内の様子



日間賀島での意見交換会



役場での意見交換会

6名が、本町を訪れました。
 本議会からは、28日は鈴木総務建設委員長が出席し、日間賀島観光協会の斉藤副会長と、日間賀島まちづくり協議会の宮地会長より島内の案内や、日間賀島の漁業と観光の共生について、ご説明いただいたあと、質疑と意見交換が行われました。
 29日は、藤井議長が出席し、地域振興課職員より、町の概要の説明のあと、離島での課題など意見交換が行われました。その後、国の重要文化財である内田佐七家の視察を行いました。

【日間賀島の漁業と観光の共生について】

～他市町村行政視察の受け入れ～

平成30年6月28・29日、山口県離島振興市町議会議長会福田会長始め

ようこそ南知多町へ

条例関係

◆南知多町税条例の一部を改正する条例について

問 生産性向上特別措置法に基づき中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の課税標準額の特例割合をゼロにするとはどういふことが。

答 固定資産税の課税標準額の特例割合をゼロとするというのは、結果、対象償却資産の固定資産税額をゼロとするもので、納税者に有利となるものである。

◆南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について

問 都市再生特別措置法に規定する立地誘導促進施設とは何か。

答 地権者が、公共的な施設の整備又は管理を自ら行うため、地権者同士が締結した立地誘導促進施設協定の対象となる道路、公園、広場などの施設である。

問 課税停止となっている都市計画税条例は改正の必要があるのか。

答 平成15年度より都市計画税を課税停止しているが、地方税法等の改正の都度、条例改正をお願いするものである。

◆南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 今回改正の趣旨は何か。

答 認知症患者などの入居者が、収入の申告をすることが困難な場合には、収入申告を求めず、町が官公署における必要な書類の閲覧などにより把握した収入に基づき、家賃を決定することができるようにする

ものである。

◆南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 所得段階判定に係る改正に伴う影響額及び件数はどれくらいか。

答 平成30年4月1日施行分の介護保険法施行令の改正では、介護保険料の所得段階の判定において、3件の影響があることを確認している。そのうち2件は、第8段階の年額9万円から第6段階の年額7万2千円となり、他の1件は、第12段階の年額12万円から第6段階の年額7万2千円となる。また、平成30年8月1日施行分の介護保険法施行令の改正では、自己負担割合及び高額介護サービス費の所得段階の判定において、影響はない。

問 介護保険法施行令の改正は、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する見直しと、公的年金等に係る雑所得を控除する見直しの2つがあったが、後者の公的年金等に係る雑所得を控除する見直しに係る南知多町介護保険条例の改正点はないか。

答 平成30年4月1日施行令の改正では、介護保険料の所得段階の判定において長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額並びに公的年金等に係る雑所得を控除する見直しが行われた。平成30年8月1日施行分では、自己負担割合及び高額介護サービス費の所得段階の判定において、介護保険料についての見直しと同趣旨の見直しが行われる。

介護保険制度は、介護保険法を始め関係各法令等に基づき運営するので、改正後の介護保険法施行に基づく所得段階の判定は施行日以降に実施されるが、平成30年8月1日施行分の介護保険法施行令の改正に伴う南知多町介護保険条例への影響は、引用条項の変更のみとなる。

予算関係

◆平成30年度南知多町一般会計補正予算(第1号)

問 コミュニティ助成事業補助金のうち、地域防災組織育成事業のこれまでの交付状況と今後の予定はどうか。

答 平成17年度以降、日間賀島地区、篠島地区、師崎地区、内海・山海地区、篠島地区の順に交付しており、今年度は大井地区と片名地区へ交付します。今後については、豊浜・豊丘地区と日間賀島地

区から次年度申請に向けた相談を受けている。

問 この助成金は、地区からの要望を受けて町が自治総合センターに申請するものなのか。

答 地区からの要望を受けて申請を行う。ただし、町としては、補助金の交付を受けていない地区を優先して申請することとしている。

問 コミュニティ助成事業補助金のうち、一般コミュニティ事業はどのようなものにつかえるのか。

答 事業には実施要綱が定めてあり、コミュニティ活動に直接必要な備品等の整備に関する事業に要する経費が対象となる。

問 今回補正する事業費の内訳で主にどのようなものがあるか。

答 主なものとして、A3モノクロ複合機、折りたたみテーブル、折りたたみパイプイス等を購入する予定である。

一般質問

ここが聞きたい！

6月13日 6人が質問に立った。
議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内。

一般質問とは、議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といいます。

1	榎戸 陵 友	・人間ドック助成事業について問う ・エキノコックス対策について
2	片山 陽 市	・暫定用途地域解消について
3	鈴木 浩 二	・『知の拠点整備構想』のその後と今後の産業育成について ・南知多の観光業と観光協会について
4	山本 優 作	・麻しん（はしか）の流行と対策について
5	服部 光 男	・学校の統合について ・風水害時の対応について
6	内田 保	・太陽光発電設備の設置に対して指導要綱・条例設置について ・小型風力発電計画へのガイドラインや条例設置について ・空港沖の埋立計画について ・ファミリー・サポート・センターの早期設置について



榎戸陵友議員

Q 人間ドック助成事業を今後、追加することを考えているか

A 来年度については、財政状況により増員を検討する

人間ドック助成事業について問う

問 本年度、国民健康保険加入者を対象に人間ドックの助成を開始し、先着160名に基本料金の7割分を負担する。近隣自治体における人間ドック助成事業の実施状況はどうか。また、補助率はどうか。

答 田中厚生部長

平成30年度に実施を予定しているのは、本町の他、常滑市約2万円、東浦町1万円、阿久比町男性1万6200円女性1万8360円、美浜町1万1600円である。

問 予算はどのくらいか。また、定員160名に基本料金の7割分を町が助成する根拠は何か。

答 田中厚生部長

予算額は、人間ドック委託料の324万円である。根拠は平成19年度まで基本料金の約7割で2万2000円を助成し

ていたこと。また、一般的な保険診療の負担割合も7割である。定員については、予算の財源を考慮しつつ60名増員した。

問 この事業の目的はどのように考えているか。

答 田中厚生部長

定期的を受診することにより、健康に関心をもち、病気の早期発見、早期治療、重症化の予防をすることができ、将来的に、医療費の抑制につながるものと考えている。

問 人間ドック申し込みの受け付け状況は、期間が7か月もあるのにわずか2日間くらいで定員に達したようだが、期間はどのように決めたか。

答 田中厚生部長

申込期間は、定員を60名増員したため、定員に満たないケースを想定し、長めに設定したが、予想外に反響が大きく、受付初日の午前11時頃に定員に達した。15名の

キャンセル待ちを受けている。

問 今後は、抽選を行うとか、公平で合理的な受付方法を考慮してはどうか。

答 田中厚生部長

他市町の受付方法等を参考にし、受診機会の公平性を保つにはどのような受付方法にしたら良いか検討する。

問 この助成事業の定員を今後、追加する考えはないか。

答 田中厚生部長

今年度の追加募集は困難だが、来年度については、国民健康保険特別会計の財政状況を勘案し、増員について検討する。

エキノコックス対策について

問 南知多町と知多市、阿久比町で捕獲した3頭の野犬からエキノコックスが検出された。人が感染すると10年ほどの潜伏期間を経て、肝機

能不全を起こし死亡することもある。町では、エキノコックスをどのように認識しているか。

答 田中厚生部長

野山へ出かけ帰った時、よく手を洗うことなどで、適切に予防すれば人への感染を心配する必要はないと認識している。

問 大井地区には、野犬の他にキツネなども生息しているが、このような野生動物の捕獲対策を考えているか。

答 田中厚生部長

法律により捕獲は禁止されているため予定はない。

問 南知多町の農業や観光業など、風評被害の情報はないか。

答 鈴木建設経済部長
特にはない。





片山陽市議員

Q 暫定用途地域の解消について

A 解消方法や住民への周知方法を 県と検討中

暫定用途地域解消 について

問 愛知県が策定した暫定用途地域を解消するガイドラインが通達されてから2年以上が経過しているが、検討あるいは議論はされているか。

答 鈴木建設経済部長 愛知県と解消方法等について検討している。

今年9月頃には、土地所有者に対して、説明会やアンケート調査を実施したい。また、都市計画審議会においても検討していく予定である。

問 第1種住居地域に変わってきた場合、あるいは、市街化調整区域になってしまった場合それぞれの、メリット、デメリットは何か。

答 鈴木建設経済部長 暫定用途地域は、建ぺい率30%、容積率50%、高さ制限10メートルの第1種低層住居専用地域のこと、第1種住居地域

に変更できた場合のメリットは、建ぺい率60%、容積率200%と、高さ制限がなくなる。デメリットは、面的整備に伴う費用負担や土地の減歩、道路整備等に伴う土地利用の規制がかかる。また、固定資産の税負担が重くなる。市街化調整区域になった場合のメリットは、固定資産の税負担が軽くなる。デメリットは、原則として建築物の建築ができなくなる。

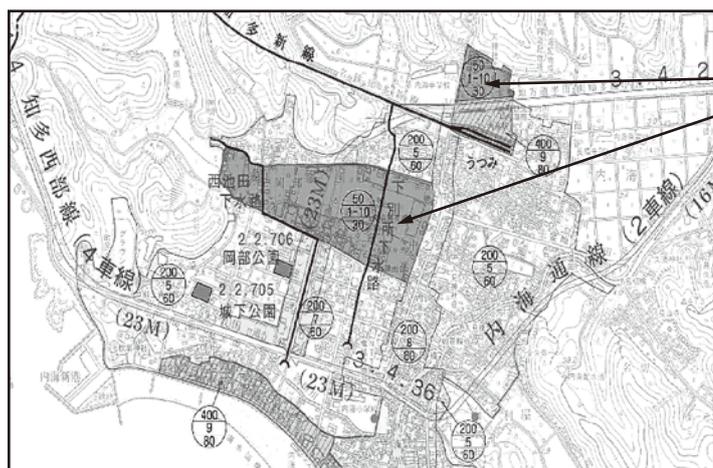
問 山海地区の暫定用途地域は、海岸沿いにあり、津波が想定される地域に高さ制限を設けるのは「おかしい」と思うが、何か考えはあるか。

答 鈴木建設経済部長 山海地区の暫定用途地域を解消する際は、津波の影響も含めて検討していく必要があると考えている。

問 平成30年4月より「田園住居地域」という13番目の用途地域が

新設されたが、本町において定める準備はされているか。

暫定用途地域



内海地区都市計画図

土地区画整理等による面整備に備えて暫定的に土地利用を厳しく抑制した地域のこと。

答 鈴木建設経済部長 「田園住居地域」については、国土交通省の都市計画運用指針において、住宅地を形成する地域については、低層住宅と農地が混在し、より良い居住環境と営農環境を形成することが必要な場合は、田園住居地域を定めることが望ましいとされている。本町においては、該当する地域はないと考えている。

Q 国際大学の招致計画は、どうなっているか

A 調査、研究の結果、困難であると断念した



鈴木浩二議員

『知の拠点整備構想』のその後と今後の産業育成について

問 国際大学の招致計画は現在どうなっているか。

答 田中企画部長
平成26年度に南知多町がこの構想に関わる方法として、地方独立行政法人を設立することが示されたが、その後、調査研究の結果、困難であると判断し、断念した。

問 企業誘致はその後、進行しているか。

答 田中企画部長
現在、大規模な開発行為を伴うような大学、企業等の進出、立地の相談は受けていない。また、町としても、企業進出に係る用地確保が難しいことなどから、このような企業の誘致活動は進んでいない。

問 町長は今後、町の産業や新しい起業の支援について、どのように

考えているか。

答 石黒町長
豊かな海の幸、山の幸というこの町の特性に根差した地場産業を守り育てていく。新しい起業・創業についても、この町の強みを生かし、この特性を調和した産業の立地を各種団体と連携を図りながら応援していく。

南知多町の観光業と観光協会について

問 現在の観光協会の独立、法人化はどこまで進んでいるか。

答 鈴木建設経済部長
平成25年1月より、民間から事務局長を招き、行政の枠に縛られない柔軟で自由な活動と民間のノウハウを生かした協会の機能強化、補助金に依存しない経済的に独立した組織づくりを目指している。第二種旅行業の登録を目指していたが、要件を満たす資金を調達することができず、現在に

至っている。今後は、旅行サービス手配業の登録をし、収益事業を展開することで、独立、法人化に向けて取り組んでいきたいと聞いている。

問 観光協会の運営費など、町からの補助金はどのようなものがあるか。

答 鈴木建設経済部長
平成30年度の予算として、観光協会の運営を支援する補助金として1597万1千円、観光協会各支部に観光宣伝補助金326万5千円、海水浴場及び浴客安全対策費補助金940万4千円がある。

問 町長は、今後の観光協会と観光業の展望をどのように考えているか。

答 石黒町長
引き続き民間からの事務局長による現在の体制を持続していくことが、観光業の振興及び発展に有効と考えている。また、

老朽化する観光施設の更新については、民間業者の知識やノウハウを活用して整備していくことも検討していく。



南知多町観光案内所



山本優作議員

Q 麻しん(はしか)のワクチンを接種できる病院を探す支援ができないか

A 町として対応することは難しい

麻しん(はしか)の流行と対策について

問 平成30年3月20日以降、国内で麻しんの感染が拡大している。特に、麻しんのワクチンを1回しか接種していない人を中心に麻しんが広がっているが、本町には麻しんのワクチンを1回しか接種していないと思われる人は何人いるか。

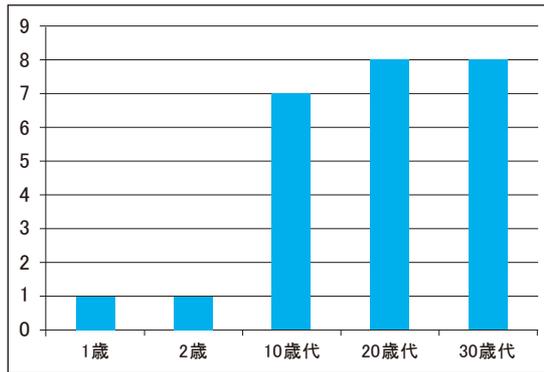
答 田中厚生部長
麻しんのワクチンを1回しか接種していない世代は昭和52年4月2日生まれから平成2年4月1日生まれの方であり、現在、南知多町に住所がある方は平成30年5月25日時点で2093人いる。その中には、麻しんのワクチンを任意接種した方も含まれているはずだが、町は接種状況を把握していない。

問 現在、麻しんのワクチンが不足しており、町民が各自で麻しんのワクチンを接種できる病院を探すが難しい状況だが、町として何か支援することはできないか。

答 田中厚生部長
麻しんのワクチンの供給量としては、我が国においては、子どもの定期接種に対応する量が大部分であり、一般成人の方への予防接種に対応できる量は限られていると認識している。その中で、本町として、一般成人の方への予防接種に対応できる医療機関について情報収集などができるかという点については、医療機関ごとにワクチンの在庫状況が日々変動することなどもあり、難しいと考えているので、直接、かかりつけ医でご相談いただくか、インターネットから「あいち医療情報ネット」を参照し、該当の医療機関へ問い合わせていただきたいと思います。また、一般成人の方の麻しん予防接種は任意接種となっているが、その費用に対する助成等は考えていない。

平成30年の愛知県内の麻しん患者発生報告状況
(平成30年6月11日時点)

検査確認日	患者住所	年齢
4月11日	名古屋市	10歳代
4月21日	豊山町	30歳代
4月23日	名古屋市	10歳代
4月23日	名古屋市	10歳代
4月24日	東郷町	1歳
4月24日	名古屋市	20歳代
4月24日	名古屋市	30歳代
4月24日	瀬戸市	20歳代
4月25日	名古屋市	30歳代
4月25日	東郷町	30歳代
5月1日	名古屋市	20歳代
5月1日	名古屋市	20歳代
5月1日	桑名市	30歳代
5月1日	名古屋市	20歳代
5月5日	名古屋市	10歳代
5月5日	名古屋市	10歳代
5月5日	東郷町	30歳代
5月11日	名古屋市	20歳代
5月11日	名古屋市	2歳
5月11日	名古屋市	30歳代
5月12日	名古屋市	10歳代
5月12日	名古屋市	10歳代
5月13日	名古屋市	20歳代
5月18日	瀬戸市	30歳代
6月8日	名古屋市	20歳代



平成30年の愛知県内の年齢帯別麻しん患者数 (平成30年6月11日時点)

※7月9日麻しんの感染拡大は、終息した。





服部光男議員

Q 中学校の統合についての考え方は

A 保護者のご意見を参考に検討し、決定する

学校統合について

問 少子高齢化が進むなか、本町でも学校の統合については、過去にいくつかの質問がされている。平成18年2月には、教育委員会の基本構想が示されているが、現在どのように考えているのか。

答 山下教育部長

町教育委員会では「1中5小の基本構想」を策定しているが、保護者などのご意見を伺いながら、一つの中学校とするか、両島を残した、三つの中学校にするのか等、検討を重ねたうえで決定して行きたい。

問 数年後に一つの中学校に統合した場合、各学年何クラスになりそうか。

答 山下教育部長

5年後の予測では、中学1年生が110人で4クラス、2年生が118人で3クラス、3年生が131人で4クラスの見込みである。

問 仮に中学校を統合した場合の学校場所について通学の利便性等を考えた時、豊浜地区が良いと私は考えるが、新規建設する場合と既存の学校を利用する場合の選択肢としてどのように考えるか。

答 山下教育部長

新たに中学校を建設する場合、施設等充実した教育環境が整備出来る反面、概算の経費は、建設費だけでも約30億円は必要と思われる。

一方、現在の学校を利用した場合、通学の利便性、立地条件等の判断に加え、学校施設の大規模な改修も必要になると考える。いずれの方法にしても町の財源の確保が必要と考える。

問 保護者を中心に、現況説明と同時に再度アンケートを実施してはどうか。

答 山下教育部長

子どもたちの教育にとって最善の選択をする

ための方法の一つとして意見交換の場、アンケート調査も必要と考える。

学校統合アンケート調査
平成23年11月実施
(内海・豊浜小中学校区の保護者対象)

統合した結果		中学校の統合を進めることについて	
良かった、どちらかといえば良かった	79.2%	進めた方が良い、どちらかといえば進めた方が良い	33.4%
悪かった、どちらかといえば悪かった	5.9%	進めない方が良い、どちらかといえば進まない方が良い	33.8%
どちらともいえない、わからない	14.9%	どちらともいえない、わからない	32.8%

風水害時の対応について

問 台風・集中豪雨の季節となり、土砂災害、豪雨災害が危惧される。予定されている急傾斜地崩壊対策事業・治山事業以外で、落石、ひび割れ等地滑りの予兆が見られた時の緊急案件の対策は考えているか。

答 鈴木建設経済部長

予兆を発見した場合は現地確認の上、優先的に対応する。

問 「避難勧告」等を告知・広報する際、高齢者世帯が増えていることを踏まえ何か工夫はあるか。

答 中川総務部長

住民等の皆様の円滑な避難を実現するため本年3月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定し、高齢者などに対し避難準備の段階から、空振りを恐れず、より安全な場所への避難開始を呼びかけることとした。



内田 保議員

Q 太陽光発電でも東浦町等のガイドラインを参考に適正な条例・指導要綱を作成すべきでは

A 国・県及び近隣の動向を注視し、検討したい

太陽光発電施設設置の指導要綱・条例設置について

問 町内の太陽光発電施設がどこにあり、どんな業者が設置し、どれだけの発電量が、すべて把握しているか。

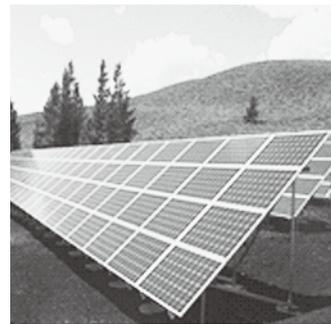
答 田中厚生部長
事業計画は、市町村経由でなく経産省に直接されるため、すべては把握していない。資源エネルギー庁のホームページで101件を確認している。

問 現在の設置の問題点をどう考えているか。

答 田中厚生部長
環境調査、地域との関係構築、土地開発の設計・施工、保守点検・管理体制、計画的な撤去と処分費用の確保などが徹底されていないことが問題である。

問 町は、東浦町等の指導要綱等を参考に災害防止、生活環境保全のために適正な条例やガイドラインを作成すべきではないか。

答 田中厚生部長
平成28年に苦情が1件あった。まずは、国や県のガイドラインの周知に努め、国・県及び近隣の動向を注視し、検討したい。



太陽光発電施設

小型風力発電計画へのガイドラインや条例設置について

問 町は、今作成している小型風力発電ガイドラインを、どのように周知し、具体的な規制を事業者等に要請・実施・検証をしていくつもりか。

答 田中厚生部長
今回、本町が作成するガイドラインは、町公式ホームページや広報などにより公表していく。事業計画が認定された事業者には、経済産業省資

源エネルギー庁のホームページにおいて確認し、ガイドラインの送付を行うとともに、ガイドラインの遵守を求めていきたい。また、町内に風力発電施設の設置予定のある事業者4社には、5月17日付けで、ガイドラインの策定予定についてのお知らせ文書を送付している。

空港沖の埋立計画について

問 中部国際空港沖を埋めたてることが、漁業に多大な影響がある。環境アセスの「配慮書」「方法書」段階でも町として反対意見を表明すべきではないか。

答 田中企画部長
「配慮書」「方法書」段階で、町として意見表明する機会がなかった。

問 今後の埋立準備のための「準備書」「評価書」のアセス準備に対して意見表明する準備はあるか。

答 田中企画部長
漁業への影響を調査・

検討中でありこの結果も注視して、漁業を守る立場での、本町の意見は、漁協等とも十分調整を図りながら国や県に訴えていかねばならないと考えている。

ファミリースポーツセンターの早期設置について

問 南知多町の「子育て支援事業」のファミリースポーツセンター事業では27年度から開始する計画となっている。30年度になっても設置されていない。具体的な方向性はどうか。

答 田中厚生部長
この事業は、一時的・臨時的に育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって子どもを預かる相互援助活動組織である。本年度、アンケート調査を就学前児童や小学生をもつ保護者を対象に行い、利用意向や協力者の調査をして、他

市町の状況を確認して検討したい。

一般質問、その後どうなった？

平成29年9月定例会において、災害時「2次避難所の運営について」に関し、次のような質疑・答弁がされました。

Q 安全性を考え、内海高校、JAの知多南部花きセンター、大地の丘を災害時における2次避難所として考えはどうか。

A 内海高校近辺はインターも近く災害時に利用させて頂けるよう検討していく。

その後、内海高校近辺の災害時の施設利用はどうなったのでしょうか。

平成30年2月7日、町はJAあいち知多と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結した。

平成30年6月1日、町は愛知県立内海高校と災害発生時における学校施設の利用に関する協定を締結した。

これにより以前より協定を締結している大地の丘と併せ、内海高校近辺の災害時防災拠点化が整備されてきた。



内海高校



知多南部花きセンター

9月定例会の日程（予定）

9月10日(月) 9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
9月12日(水) 9時30分～	二日目	一般質問
9月26日(水) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月17日(月) 午後10時～ 地上デジタル 121ch

9月23日(日) 午前10時～ 地上デジタル 121ch

6月定例会の会議録は、8月上旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です